

平成
20年
3/22



ながれやま

発行／流山市
編集／秘書広報課

〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1 / 流山市のホームページアドレス
☎ 04-7158-1111 (代表) / <http://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

介護保険特集号

元気です
いきいき あんしん
流山

(『流山市高齢者総合計画』の基本理念より)

いつまでも 住み慣れたまちで 暮らし続けたい

介護保険を使ってよかったです！

「日々の暮らしで、もしお世話が必要になったら…」。介護保険制度では、そんな時に暮らしを支えるさまざまなサービスを用意しています。特に平成18年からは「地域」を重視したサービスが始まり、生まれ育った地域で過ごせるよう、介護が必要な方にさまざまな配慮がされています。流山市では“あなたにあった介護”をサポートしています。問い合わせ先／介護支援課☎7150-6531

2030年には3人に1人が65歳以上…

—介護はみんなの問題です！—

本市では年間300人あまりの人々が新たに「要介護」の認定を受けています。要介護認定者数は増加の一途をたどっています。その一方で、「認知症」などに対する地域の理解は進んでいるとはいません。本格的な高齢社会を迎えるにあたり、介護を身近な問題として考えてみませんか？



要介護認定を受けて以来お世話になっているケアマネジャーの藤木とみよさんと染岡太助さん、右が娘の菊江さん

認知症対応型通所介護

なくてはならない「第二の家」

染岡 菊江さん

週4回、「デイサービスセンター初石のおうち」を利用しています。スタッフの方たちのご配慮もあり、初めからすんなり溶け込むことができました。家族だと遠慮がないですから、父は私に八つ当たりをしますし、私もつい口調がきつくくなってしまうことがあります。初石のおうちでは、皆さんに優しくしてもらひ父はご機嫌。私も集中して家事をできますし、外出して用事をしますことができます。私たちにとってなくてはならない「第二の家」ですね。

ケアマネジャーさんとの相性って本当に大切。ケアマネジャーを決めるときのポイントはありますか。

市からのひとこと■本人と家族だけで決めようとするのではなく、地域包括支援センターなどに相談したり、実際に複数の事業所から話を聞いてみるとよいと思います。

利用しています、
介護保険サービス

—家族の声—



「自宅で父を見取りたい」と話す那須純子さん

小規模多機能型居宅介護

サービスを利用してすることで地域の支えを実感

那須 純子さん

「小規模多機能『和』」が開所して、すぐに父の利用を登録しました。それまではデイサービスとショートステイを、それぞれ違う所にお願いしていたのですが、「和」は必要に応じて両方のサービスを利用できるので、ずいぶん楽になりました。また医師や訪問看護との連携もあり、安心しておまかせしています。介護サービスを利用することでさまざまな情報を得られ、父の状態も改善されました。こうして地域の支えを実感できるのは、介護する者にとっては大きな心の支えです。

介護の仕事は本当に大変。
介護職についている人が永く働き続けられるような配慮はされているのでしょうか。

市からのひとこと■現在国で介護職の労働条件の見直しが検討されています。市でも事業者と協力し、労働環境整備のため、研修の実施や関係団体との情報の共有化に努めています。



「(旧流山加村台生まれなので)親類も多く、よく訪ねて来てくれます」と香取みさん(旧姓海老原)

グループホーム

おだやかな気持ちで暮らせるように…

香取 徹さん、美千代さん

「グループホーム『わたしの家』」に母が入居したのは平成18年のこと。離れて暮らすことが本当によいのか。今でも悩むことがあります。こうして週1回会いに来て一緒に散歩をしたり、昔の写真を見たりして、母と向かい合って過ごす時間を大切に考えています。日常生活は忙しく、実際家にいるときにゆっくり話しすることはできませんでした。そうそう、ここへ来て母が歌を好きなのを初めて知ったんですよ。母がおだやかな気持ちで暮らしていることがなにより嬉しいですね。

家族の心のケアをするような取り組みはあるのでしょうか。

市からのひとこと■介護は一人で抱え込まないことが大切。サービスの利用で精神的負担の軽減を図りましょう。市でも介護する人の交流の場、家族を支える集まりを地域に増やすよう努めています。

暮らしを支えます サービスが受けられます~

の1割を利用者が負担(食費等一部の費用は実費負担)し、残りの9割が保険給付される仕組みです。



地域密着型サービス

慣れ親しんだ地域での生活を支援します

認知症高齢者やお年寄りの一人暮らし世帯が増えています。こうした新しい課題に対応するため、より地域の特性に配慮した「地域密着型サービス」が始まりました。

地域密着型サービスは、慣れ親しんだ地域で生活が続けられるよう支援していくサービスです。いずれ

も利用者の定員を少なくし、柔軟できめ細やかな対応を行います。また、地域の特性に応じて市が事業者指定を行いますので、より身近な場所で多様なサービスを利用しやすくなりました。市では今後も計画的に整備を進め、介護が必要な方々の“いきいき安心”を支えます。

流山市の 地域密着型サービスには次の4つがあります

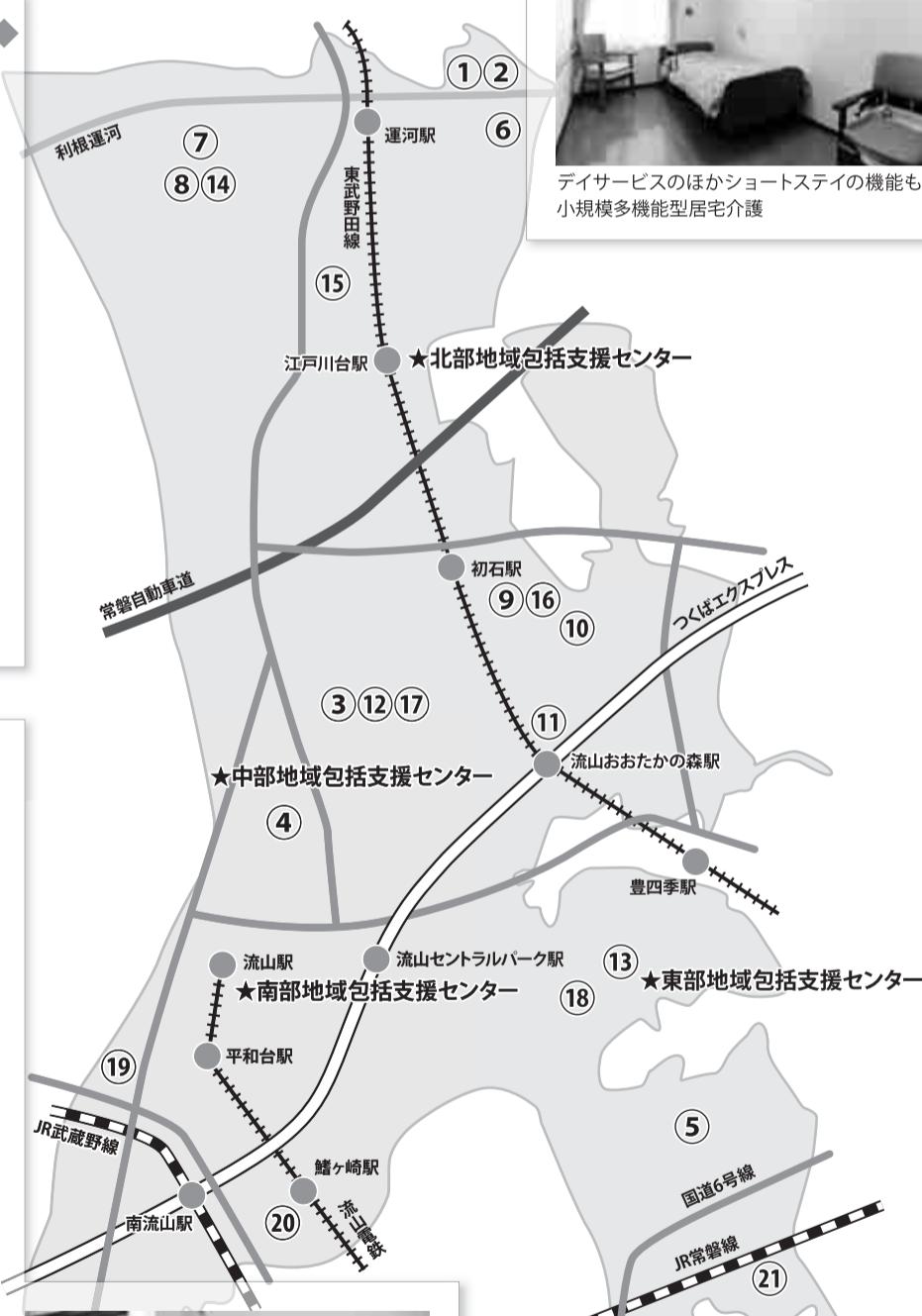
◆地域密着型介護老人福祉施設◆

入所定員が29人以下の小規模の特別養護老人ホームです。食事、入浴、排泄など日常生活上のお世話が受けられます。利用対象者は「要介護者」に限られます。

- ①特別養護老人ホーム春の苑
(4月1日オープン予定)
東深井518-1 ☎7178-5553



利根運河に面した環境の良い立地にある「春の苑」



◆認知症対応型通所介護◆

認知症の「要介護者」「要支援者」を対象とした通所介護です。日帰りで、日常生活上のお世話やレクリエーション、機能訓練などを行います。サービスを定期的に利用することで生活リズムを取りもどしたり、心身のリフレッシュをうながし、その人らしい日常生活が送れるよう支援していきます。

- ⑥デイサービスセンターはまなす苑
こうのす台269-1 ☎7155-2454
⑦江阳台通所介護
西深井393 ☎7153-2555
⑧デイサービスセンター「わたしの家」
西深井176-1 ☎7155-6031
⑨グループホーム花いちもんめ
[要介護者のみ利用可能]
東初石3-103-67 ☎7178-2608
⑩デイサービス十太夫のおうち
十太夫117-20 ☎7178-2477
⑪デイサービスセンター初石のおうち
東初石5-181-63 ☎7178-2203
⑫デイサービスセンターほののかん
(5月1日オープン予定)
大畔537 ☎7158-1682
⑬デイサービスセンターあざみ苑
野々下2-488-5 ☎7141-2077



スタッフの人たちと食べる食事は大きな楽しみ

◆小規模多機能型居宅介護◆

「要介護者」「要支援者」が対象。1つの拠点で、日帰りのお世話、居宅への訪問ケア、短期のお泊りなどを組み合わせた多様なサービスを利用できます。またサービスは同じスタッフから提供されますので、なじみやすいというメリットも。昼夜を通して利用者の安心をサポートします。

- ②多機能ホーム春の苑
(5月1日オープン予定)
東深井518-1 ☎7178-5553
③小規模多機能ホームほののかん
(5月1日オープン予定)
大畔537 ☎7158-1682
④ひまわりの家
三輪野山1-987 ☎7157-6251
⑤小規模多機能「和」
[要介護者のみ利用可能]
名都借1068-2 ☎7141-6680

◆認知症対応型共同生活介護◆ (グループホーム)

認知症の「要介護者」「要支援者」がスタッフの支援を受けながら、家庭的な雰囲気のなかで支えあいながら生活をする共同住宅です。その人らしさを尊重しつつ、おだやかな日常生活を送れるように支援します。

- ⑭グループホーム「わたしの家」
西深井176-1 ☎7155-6031
⑮愛の家グループホーム流山美原
美原4-218-8 ☎7178-3311
⑯グループホーム花いちもんめ
東初石3-103-67 ☎7178-2608
⑰おおたかの森
グループホームあぜみち
[要介護者のみ利用可能]
大畔534 ☎7197-3710
⑱クララ清流
[要介護者のみ利用可能]
古間木313-21 ☎7150-8271
⑲グループホームおひさま流山
流山8-1193-2 ☎7157-7880
⑳グループホームさくらの家流山
鰐ヶ崎1311 ☎7157-6970
㉑マザースホームだんらん流山
向小金2-561-1 ☎7175-5571

★
地域包括支援センターについては、
4ページをご参照ください。



地域での安心した 暮らしを支えるいろいろなサービス

介護保険は、日常生活に介護や支援が必要と認められた方がサービスを利用したときに費用

日常生活を支援する 多様なサービスがあります

地域密着型サービスのほかにも、要介護者等の日常生活を支援するさまざまなサービスが用意されています。

施設に入所して受けられるサービス

利用対象=「要介護者」のみ

◇介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)◇

常時介護が必要で、居宅生活が困難な方が入所し、日常生活上のお世話を中心としたサービスが提供されます。現在は多床室が中心ですが、ここ数年個室化への転換が図られています。

◇介護老人保健施設◇

病院への入院・治療の必要性は低いものの、居宅での生活に不安を持つ方が入所し、機能訓練や日常生活上のお世話を受けながら、居宅への復帰をめざします。病院と居宅との間をとりもつ性格を持った施設です。

◇介護療養型医療施設◇

長期の療養が必要な方が入所し、医学的管理のもとで、看護や介護、機能訓練が提供されます。

居宅で受けられるサービス

利用対象=「要介護者」「要支援者」

◇訪問介護(ホームヘルプ)◇

ホームヘルパーが入浴、排泄、着替えなどのお世話(「身体介護」)、調理、買い物、洗濯などの手助け(「生活援助」)を行う、居宅での生活支援の中心となるサービスです。利用者数ももっと多くなっています。

◇通所介護／通所リハビリ◇

日帰り施設、センター等で食事、入浴の支援や機能訓練などをしています。なお通所リハビリでは、専門職の指導のもと個別訓練が受けられます。閉じこもりや心身機能低下の防止への効果が期待されています。居宅から施設等までの送迎も可能です。

◇短期入所生活介護／短期入所療養介護◇

施設に短期間入所して食事、入浴などの日常生活上の支援や機能向上のための訓練等を受けます。家族の介護負担の軽減の効果もあり、利便性の高いサービスといえます。

◇そのほかの居宅サービス◇

訪問入浴介護、訪問リハビリ、訪問看護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、福祉用具購入費支給、住宅改修費支給、特定施設入居者生活介護

※要支援者の居宅サービスについては、介護状態に進行しないよう支援することを目標とします。したがって「できないこと」を補うよりも、「できること」を引き出すよう工夫されています。

Interview

介護予防という自分への働きかけ

流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

久保 恰二郎会長

(江戸川大学総合福祉専門学校校長)

介護サービスを利用して、住み慣れた地域での暮らしをよりよい形で続けていく。それはもちろんのですが、その前にちょっと考えてみましょう。介護を必要としないで済めば、それにこしたことはない。そう思いませんか?

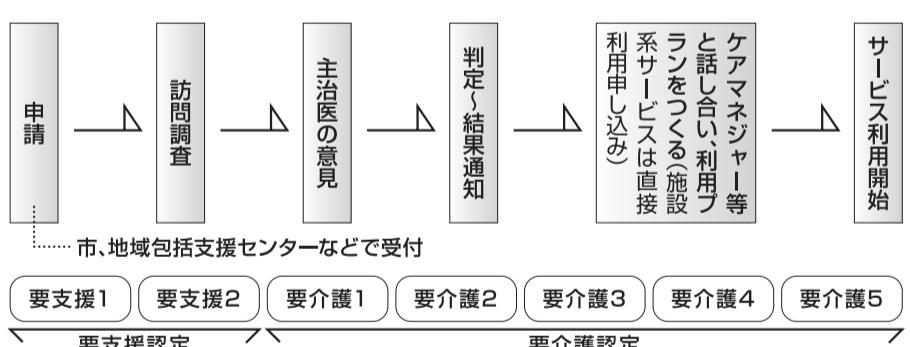
それには日頃から「介護予防」という、自分への働きかけが大切になってきます。市では介護サービスだけでなく、介護予防に関する事業にも取り組んでいますので、これらを上手に利用しましょう。

介護は社会全体で支えていくもの。介護サービスのお世話にならず、自立していることも介護を支える大きな力になると私は考えます。と同時に、自分たちの地域が、住んでいてよかったと実感できる「希望のもてる地域社会」であるかどうかを考え、行動していくことも大切です。一人ひとりが高齢者介護を自分自身の問題としてとらえ、そして共に支え合う活動の輪が広がっていくことを願ってやみません。



サービスを受けるには、「要介護認定」または「要支援認定」が必要です

心身の障害により介護または支援が必要な状態になったら、要介護認定申請をしましょう。市ではご本人の状態を訪問調査し、かかりつけの医師からも意見を聞いて、専門家でつくる介護認定審査会で判定します。介護の程度に基づき7つの区分により認定します。



認定結果は、原則として30日以内に通知されますが、認定が遅れた場合は遅延通知を送付します。また認定結果は、申請日までさかのぼって適用となりますので、その間サービスを先行して利用することも可能ですが(認定結果が非該当の場合は介護保険の適用はありません。自己負担が発生する場合もあります)。詳しくは、市までお問い合わせください。

介護予防ってなに?

流山市では次の3つの介護予防事業を中心に行っています。

筋力向上トレーニング



口腔機能向上事業



栄養改善事業



「ゆっくり買い物を楽しみたい」「遠く離れた家族に会いに行きたい」。こうした思いがあつても心身の衰え、億劫さなどからあきらめてしまっていることはありませんか?

介護予防は使われていないことによって衰えてきた機能に着目し、そこを強化することによってあきらめていたことに再び取り組めるようお手伝いするものです。いわば高齢者一人ひとりが、いつまでも元気で生き生きとした生活を送ることができるよう、応援する事業です。

☺ 地域の支え合いの輪が広がっています ☺

高齢者の生活支援の拠点です

「地域包括支援センター」

わたしたちにお気軽にご相談ください

地域包括支援センターは、地域の高齢者の安心した暮らしを支援します。介護や福祉、権利擁護などの相談について、保健師や看護師、社会福祉士、ケアマネジャーといった専門のスタッフが親身に対応し、要支援者、介護予防の必要性が高い方への介護予防サービスのプラン作成なども行います。流山市では北部、中部、東部、南部の4つの地域に分け配置しています。

★ 北部地域包括支援センター

担当／東深井中学校区、北部中学校区
所在地／江戸川台東2-19
電話／☎7155-5366

「北部地域包括支援センター」の運営法人が変わります。
平成20年4月1日より医療法人社団曙会に変更になります。これまで同様、よろしくお願いします。

介護と医療の両面からきめ細かい対応を進めていきます。

センター長 岸 美枝子

**★ 中部地域包括支援センター**

担当／常盤松中学校区、西初石中学校区
所在地／下花輪409東葛病院内
電話／☎7150-2953

巡回まちかど相談を行っています。呼んでくださいれば出向いていきます！

社会福祉士 水野 有紀

**★ 東部地域包括支援センター**

担当／八木中学校区、東部中学校区
所在地／野々下2-488-5あざみ苑内
電話／☎7148-5665

認知症を理解してもらうための講演会や家族の集いなども行っています。

センター長 駒木根 智美

**★ 南部地域包括支援センター**

担当／南部中学校区、南流山中学校区
所在地／平和台2-1-2ケアセンター2階
電話／☎7159-9981

民生委員や地区社協など地域のみなさまと協力して支援の輪を広げていきます。

社会福祉士 早川恵



介護について話し合おう！

家族の声

「認知症の方を抱える家族の会」

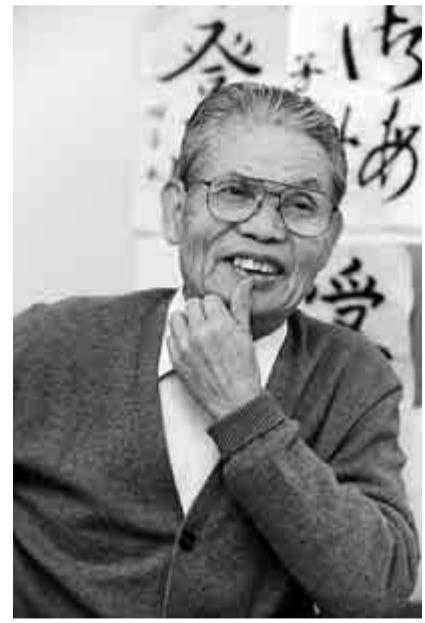
「認知症はほかの病気と違って本当に大変」。そう話すのは、約5年間にわたり認知症の妻の介護をしてきた土屋次郎さん。病状が進み「言ってもわからない」状態になると、悪いなあと想いながらも怒ったりしたこともあると言います。

「24時間目を離せない状態ですから、睡眠不足が続き、心身ともに疲れてしまうんです。でもこれは経験のない人にはなかなか理解してもらえない話。だからますますつらくなる」

当事者でないとわからない。介護についてはよくそんな言葉が聞かれますが、土屋さんも家族の会に参加し、介護で同じ思いをしている人たちと話しをしたことで救われたと言います。

「ひとりで抱え込んではだめ。地域へ出て行って、使えるサービスはどんどん使って、自分の気持ちを楽にするようにしていかないと」

土屋さんは昨年妻を見取りましたが、現在も会に参加し、介護に携わる方たちに温かい言葉をかけています。



背景にうつっているのは書道教室の生徒さんの作品。「書道講師という仕事も救いになった」と語る土屋次郎さん

「認知症の方を抱える家族の会」(コスモスの会)

市では、認知症の方を抱える家族のみなさんが集う場を定期的に開いています。

問い合わせは介護支援課☎7150-6531まで。

ご存じですか？暮らしを支援するこんな取り組み

【家族介護用品支給事業】 ●4月1日から支給対象が「要介護3」まで拡大
紙おむつ、尿取りパットなどが購入できる利用券(年額最大7万5千円分)を支給
対象：市民税非課税世帯の要介護3～要介護5の認定を受けている高齢者の家族(1年内に3ヶ月を超える入院等がないこと)

【在宅高齢者家族介護慰労事業】

重度要介護者の在宅介護の慰労金として年額10万円を支給
対象：要介護4・要介護5の認定を受けて1年以上介護保険サービスの利用がない市民税非課税世帯の高齢者の家族(1年内に3ヶ月を超える入院等がないこと)

【徘徊高齢者家族支援サービス事業】

民間事業者が実施するGPS機能サービス(携帯端末を利用した位置探索情報提供サービス)の登録料の一部(最大7,350円)を助成
対象：徘徊行動を有する高齢者の家族

【給食サービス】

栄養のバランスのとれた食事(夕食)の配食。訪問は利用者の安否の確認もかねる。1食350円の費用負担で、利用は最大で週3回まで

対象：食事の調達が困難なひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方

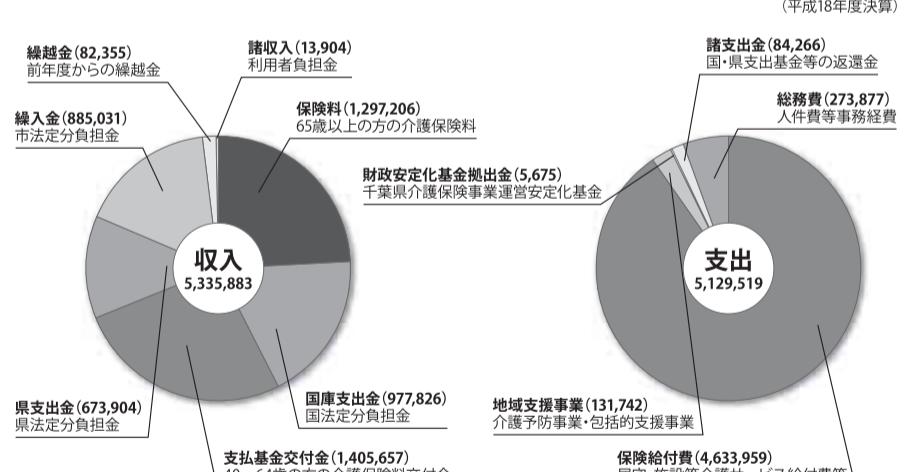
【成年後見制度利用支援事業】

本人や身内による申し立てが困難な方を対象に、市が高齢者の成年後見の利用申し立てを支援

※利用対象の詳細などについては、介護支援課☎7150-6531までお問い合わせください。

— 保険料はどう使われているの？ —

介護保険料は、事業運営を支える貴重な財源です。主に要介護者・要支援者がサービスを利用した場合の保険給付の支払いなどに使われます。支援を必要とするところに効果的に使われるよう努めています。なお、剩余金は基金に積み立て、次年度以降の事業費に計上されます。

**井崎市長からのメッセージ**

いつまでも安心して暮らせるまちへ



私は、かつて文化会館で聖路加国際病院の日野原重明理事のお話を伺い、深い感銘を覚えました。96歳となるいま精力的に活躍していらっしゃる方です。その日野原先生がある少女の詩を新聞に紹介していました。それを聞いていた字は消しゴムでかいた字は消しゴムで消され、黒板に書いた字も黒板に書きこむときみの耳にささつてしまったことはけず消しごみがなんだったね／とりだせないんだね／といだせないんだね／ささつたことば／わすれられない」というものです。私のことば

今回の特集は、その一部をご紹介することによって、介護や老後の不安や疑問の解決の参考にしていただこうと発行したものです。介護する方も、介護される方も年々増え、本格的な介護の時代が到来しました。毎日介護に疲れることもあります。介護されるまちを築いてまいりましょう。

高齢者や認知症に対する誤解もまだ根強く残っています。流山市では、医療機関や福祉施設などと連携しながら、住み慣れた家庭や地域で高齢者がいつまでも安心して生活できるようさまざまな福祉施策を開拓していく

ことばの消しゴム「えんぴつ」の日野原先生が、ある少女の詩を新聞に紹介していました。それを聞いていた字は消しゴムでかいた字は消しゴムで消され、黒板に書いた字も黒板に書きこむときみの耳にささつてしまったことはけず消しごみがなんだったね／とりだせないんだね／といだせないんだね／ささつたことば／わすれられない」というものです。私のことば